

都市間交流スポーツ大会交流事業 助成事業 実施要項

1 目 的

2024年度に終了した「都市間交流スポーツ大会」を継承し、競技団体が主体となって、引き続き、5都市による大会を開催する競技団体に助成金を交付することで、競技力の向上とスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 主催・主管

競技団体

3 共 催

公益財団法人京都市スポーツ協会

4 対 象 種 目

ソフトテニス、バスケットボール、軟式野球、弓道、ソフトボール、テニス、ボウリング、空手道、家庭婦人バレーボール、なぎなた、相撲

5 対 象 事 業

「都市間交流スポーツ大会」を継承した、競技団体主催による都市間交流スポーツ大会
※ただし、3都市以上（京都市・横浜市・神戸市・大阪市・名古屋市のいずれか）参加可能な競技に限る。

6 期 間

2026年4月1日から2027年3月31日

7 会 場

京都市・横浜市・神戸市・大阪市・名古屋市いずれかの会場に限る。

8 傷 害 保 険

競技団体において加入すること。

9 助成金額

算定項目	金額	内容
基礎額	50,000円	定額
人数加算	50,000円	京都市選手団参加人数 15人以上 ※プログラム掲載人数（監督・選手・マネージャー）
京都市開催加算 (ただし、5年に1度以内)	40,000円	京都市選手団参加人数 14人まで ※プログラム掲載人数（監督・選手・マネージャー）
	80,000円	京都市選手団参加人数 15人以上 ※プログラム掲載人数（監督・選手・マネージャー）

※対象となる事業は赤字事業に限る。

都市間交流スポーツ大会交流事業 助成事業 事務処理要領

1 交付申請

(1) 提出期限について

2026年5月29日までに交付申請書を提出してください。

(2) 提出書類について

- ア 交付申請書（第1号様式）
- イ 収支予算書（第2号様式）
- ウ 大会要項

2 助成金の内示

助成金の内示は、交付申請日から30日以内に通知します。

3 実施報告

(1) 提出期限について

大会終了後60日以内に提出してください。

(2) 提出書類について

- ア 実施報告書（第3号様式）
- イ 収支決算書（第4号様式）
- ウ 大会に関する資料（プログラム、参加者名簿等）
- エ 大会結果
- オ 業者の発行する領収書

4 助成金の交付

全申請団体の金額決定後（年度末）、交付します。

※財源が限られているため、交付額が申請額どおりにならないことがあります。